

平成20年度

事業報告書

独立行政法人建築研究所

目 次

I	国民の皆様へ	1
II	基本情報	
1	法人の概要	
(1)	研究所の目的	2
(2)	業務の範囲	2
(3)	沿革	2
(4)	設立根拠法	2
(5)	主務大臣（主務所管課等）	2
(6)	組織図	3
2	本社・支社等の住所	3
3	資本金の状況	3
4	役員の状況	4
5	常勤職員の状況	4
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
5	財務諸表の科目	
(1)	貸借対照表	6
(2)	損益計算書	7
(3)	キャッシュ・フロー計算書	7
(4)	行政サービス実施コスト計算書	7
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	
(1)	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析	9
(2)	セグメント事業損益の経年比較・分析	11
(3)	セグメント総資産の経年比較・分析	11
(4)	目的積立金の申請、取崩内容等	12
(5)	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	12
2	施設等投資の状況（重要なもの）	12
3	予算・決算の概況	13
4	経費削減及び効率化目標との関係	13
V	事業の説明	
1	財源構造	14
2	財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	14
VI	平成20年度の業務の実施状況	
1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するた めとるべき措置	
(1)	研究開発の基本的方針	15
(2)	他の研究機関等との連携等	15
(3)	競争的研究資金等外部資金の活用	16
(4)	技術の指導	16
(5)	研究成果等の普及	16
(6)	地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動	17
2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1)	組織運営における機動性の向上	18
(2)	研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築	18
(3)	業務運営全体の効率化	18
(4)	施設、設備の効率的利用	19
3	その他業務運営に関する事項	
(1)	施設及び設備に関する計画	19
(2)	人事に関する計画	19

I 国民の皆様へ

独立行政法人建築研究所は、建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的として平成13年4月1日に設立されました。

独立行政法人は、主務大臣が定めた中期目標を達成するための中期計画を作成することとなっており、当研究所においても、平成18年度から22年度にかけての中期計画を作成し、これに基づいた平成20年度の業務運営に関する計画を定めております。

その中では、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置として、社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応、建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進、産学官との連携等による共同研究の推進などについて定め、また、業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置として、組織運営における機動性の向上、研究評価の実施などについて定めております。

更に、国への財政依存度を下げる目的から、所要額計上経費や特殊要因分を除いた一般管理費及び業務経費について、平成19年度予算に対し一般管理費は3%、業務経費は1%削減した予算の範囲内で、執行を行うこととしております。

このような計画に基づき、当研究所では平成20年度において、①安全・安心で質の高い社会と生活の実現、②持続的発展が可能な社会と生活の実現、③社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築、④情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択の支援についての重点的研究を行うなど、計画の着実な実施に努めたところです。

独立行政法人建築研究所におきましては、今後とも中期目標の達成に向けて邁進してまいり所存ですので、国民の皆様におかれましては、当研究所の業務に関しまして、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

Ⅱ 基本情報

1 法人の概要

(1) 研究所の目的

＜独立行政法人建築研究所法第三条＞

独立行政法人建築研究所（以下「研究所」という。）は、建築及び都市計画に係る技術（以下「建築・都市計画技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲

＜独立行政法人建築研究所法第十二条＞

研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 二 建築・都市計画技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- 三 委託に基づき、建築・都市計画技術に関する検定を行うこと。
- 四 第一号に掲げるもののほか、委託に基づき、建築物、その敷地及び建築資材についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 五 国、地方公共団体その他政令で定める公共的団体の委託に基づき、特殊な建築物の設計を行うこと。
- 六 地震工学に関する研修生（外国人研修生を含む。）の研修を行うこと。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

昭和17年12月	大蔵省大臣官房営繕課に建築研究室を設置
昭和21年4月	戦災復興院総裁官房技術研究所創立
昭和23年7月	建設省設置に伴い建設省建築研究所と改称
昭和54年4月	筑波研究学園都市（現在地）に移転
平成13年1月	国土交通省建築研究所と改称
平成13年4月	独立行政法人建築研究所設立
平成18年4月	非特定独立行政法人へ移行

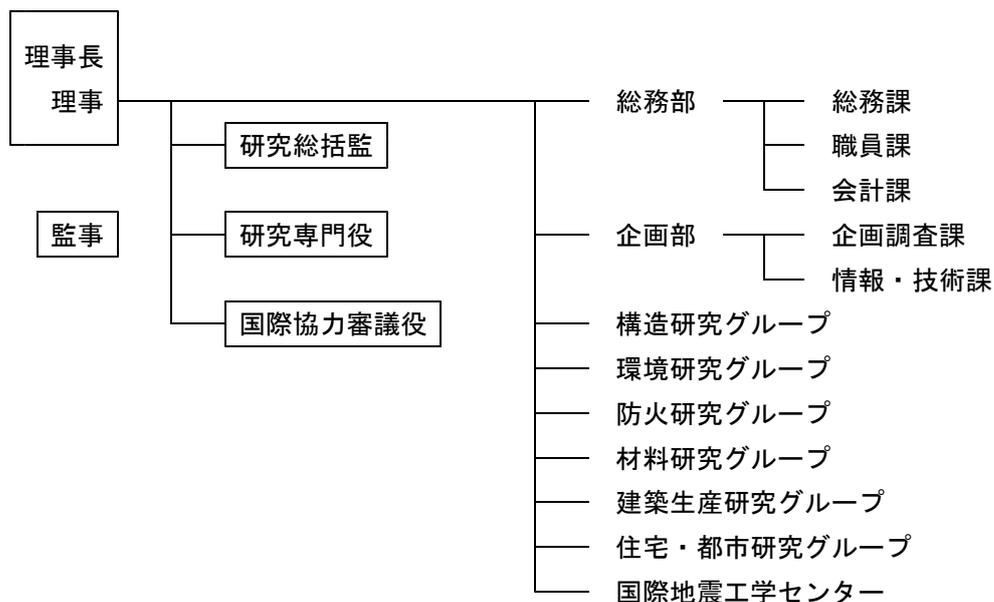
(4) 設立根拠法

独立行政法人建築研究所法（平成11年法律第206号）

(5) 主務大臣（主務所管課等）

国土交通大臣（国土交通省大臣官房技術調査課）

(6) 組織図



2 本社・支社等の住所

本 所：茨城県つくば市立原 1 番地 3

3 資本金の状況

独立行政法人建築研究所の資本金は、平成 20 年度末で 203 億 84 百万円となっており、これは「独立行政法人建築研究所法」に基づき、研究所設立の際、国から出資を受けたものである。

(資本金内訳)

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
政府出資金	20,384	-	-	20,384	
資本金合計	20,384	-	-	20,384	

注) 各欄の数字は単位未満を四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。(以下同じ。)

4 役員の状況

＜独立行政法人建築研究所法第六条第一項＞

研究所に、役員として、その長である理事長及び監事二人を置く。

＜独立行政法人建築研究所法第六条第二項＞

研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

平成21年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	村上 周三	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日		昭和43年 6月 東京大学生産技術研究所 平成13年 6月 慶應義塾大学 平成20年 4月 独立行政法人建築研究所理事長
理事	伊藤 弘	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日		昭和52年 4月 建設省入省 平成16年10月 独立行政法人建築研究所研究総括監 平成20年 4月 独立行政法人建築研究所理事
監事	浜中 徹	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日		平成17年 3月 大阪ヒルトン（株）退職 平成17年 4月 独立行政法人建築研究所監事 平成21年 3月 退職（任期満了）
監事 (非常勤)	荒原高千代	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日		昭和38年 5月 建設省入省 平成 7年 4月 建設省建設大学校総務部総務課長 平成 8年 8月 (株)日本道路サービス 平成15年 9月 日本総合サービス(株) 平成17年 4月 独立行政法人建築研究所監事

5 常勤職員の状況

独立行政法人建築研究所の平成21年1月1日現在の常勤職員数は92人（前期末比2人減少2%減）であり、平均年齢は44歳（前期末43歳）となっている。このうち、国からの出向者は22人、他の独立行政法人からの出向者は2人である。

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	539	流動負債	472
現金及び預金	345	運営費交付金債務	9
その他	194	その他	463
固定資産	14,885	固定負債	378
有形固定資産	14,883	資産見返負債	372
無形固定資産	1	その他	6
投資その他の資産	1	負債合計	850
		純資産の部	金額
		資本金	20,384
		政府出資金	20,384
		資本剰余金	△ 5,883
		利益剰余金	73
		純資産合計	14,575
資産合計	15,425	負債純資産合計	15,425

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A)	2,287
研究業務費	1,737
人件費	915
減価償却費	68
その他	754
一般管理費	550
人件費	280
減価償却費	10
その他	260
財務費用	0
その他	0
経常収益 (B)	2,308
運営費交付金収益	1,979
自己収入等	256
その他	73
臨時損益 (C)	0
当期総利益 (B - A + C)	21

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	20
人件費支出	△ 1,227
運営費交付金収入	2,011
自己収入等	277
その他支出	△ 1,041
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 49
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 5
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 34
V 資金期首残高 (E)	379
VI 資金期末残高 (F=D+E)	345

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	2,116
損益計算書上の費用	2,290
(控除) 自己収入等	△ 175
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	564
III 引当外賞与見積額	1
IV 引当外退職給付増加見積額	5
V 機会費用	521
VI 行政サービス実施コスト	3,208

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

5 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

現金及び預金 : 現金、預金

その他(流動資産) : 研究業務未収入金、未収入金などの流動資産

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権

投資その他の資産 : 長期前払費用、預託金

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他(流動負債) : 研究業務未払金、未払金などの流動負債

資産負債見返 : 中期計画の想定の範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債

その他（固定負債）：長期未払金
政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
その他（経常費用）：業務委託費や保守・修繕費など独立行政法人の業務の実施に係る費用
財務費用：ファイナンスリース取引に伴う利息の支払
運営費交付金収益：業務を実施するため、国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額
自己収入等：受託収入、補助金等収益などの収益
その他（経常収益）：資産見返負債戻入
臨時損益：固定資産の除却損等が該当

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、受託収入、研究業務活動による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮

に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成20年度の経常費用は 22億87百万円と、前年度比 2百万円増加（0.1%増加）となっている。これは、業務委託費が前年度比 24百万円減少（10%減少）となった一方、水道光熱費が前年度比24百万円増加（30%増加）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は 23億8百万円と、前年度比 9百万円減少（0.4%減少）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 44百万円減少（2%減少）となった一方、補助金等収益が前年度比 38百万円増加（86%増加）となったことが主な要因である。

（当期総利益）

上記経常損益の状況から平成20年度の当期総利益は 21百万円と、前年度比 12百万円減少（36%減少）となっている。

（資産）

平成20年度末現在の資産合計は 154億25百万円と、前年度末比 4億72百万円減少（3%減少）となっている。これは、固定資産の減価償却等により固定資産が前年度比 5億29百万円減少（3%減少）となったことが主な要因である。

（負債）

平成20年度末現在の負債合計は 8億50百万円と、前年度末比16百万円減少（2%減少）となっている。これは、未払金等が前年度比 23百万円増加（6%増加）となった一方、資産見返負債が 45百万円減少（11%減少）となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 20百万円と、前年度比19百万円の大幅な増加となっている。これは、人件費支出（主に退職手当）が、前年度比76百万円増加（7%増加）となった一方、研究業務活動による支出が前年度比65百万円減少（8%減少）及びその他の収入が前年度比55百万円増加（220%増加）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △ 49百万円と、前年度比17百万円増加（26%増加）となっている。これは、施設費による収入がなく、1億45百万円減少となった一方、有形固定資産の取得による支出が前年度比 1億63百万円減少（77%減少）となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは △ 5百万円と、前年度とほぼ同額となっている。これは、リース債務の返済がほぼ同額であったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	2,400	2,364	2,273	2,285	2,287
経常収益	2,434	2,668	2,292	2,317	2,308
当期総利益	34	304	19	33	21
資産	18,616	17,848	16,352	15,897	15,425
負債	1,492	920	1,023	866	850
利益剰余金	731	990	19	52	73
業務活動によるキャッシュ・フロー	160	△ 322	△ 688	1	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 95	506	△ 38	△ 66	△ 49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7	△ 1	△ 6	△ 5	△ 5
資金期末残高	998	1,181	450	379	345

(注1) 平成17年度の当期総利益が前年度比 2億70百万円増加 (794%増加) となっている。これは、前中期目標期間最終年度にあたるため、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

(注2) 平成17年度の業務活動によるキャッシュ・フローが前年度比 4億82百万円減少となっている。これは、研究業務活動による支出の増加が主な要因である。

(注3) 平成17年度の投資活動によるキャッシュ・フローが前年度比 6億1百万円増加となっている。これは、有価証券の償還による収入の増加が主な要因である。

(注4) 平成18年度の利益剰余金が前年度比 9億71百万円減少 (98%減少) となっている。これは、国庫納付により積立金が減少となったことが主な要因である。

(注5) 平成18年度の業務活動によるキャッシュ・フローが △ 6億88百万円となっている。これは、国庫納付金の支払額があったことが主な要因である。

(注6) 平成18年度の資金期末残高が前年度比 7億31百万円減少 (62%減少) となっている。これは、国庫納付金の支払額があったことが主な要因である。

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類によるセグメント情報）

各グループ等の事業損益の増減の主な要因は、受託収入等の増減である。

事業損益の経年比較（事業の種類によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
構造グループ	10	13	17	15	14
環境グループ	12	7	5	9	6
防火グループ	3	7	4	5	2
材料グループ	2	6	2	2	7
建築生産グループ	1	2	2	1	△ 1
住宅・都市グループ	2	4	2	2	△ 0
国際地震工学センター	3	2	1	8	2
法人共通	1	262	△ 14	△ 9	△ 8
合 計	34	304	19	33	21

注）平成17年度の法人共通事業損益が前年度比 2億61百万円増加となったのは、前中期目標期間最終年度にあたるため、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類によるセグメント情報）

各グループ等の総資産の増加の主な要因は、固定資産の新規取得であり、減少の主な要因は、減価償却等である。

総資産の経年比較（事業の種類によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
構造グループ	6,528	6,284	6,083	5,865	5,692
環境グループ	2,990	2,907	2,717	2,710	2,587
防火グループ	2,861	2,740	2,608	2,621	2,511
材料グループ	2,784	2,781	2,714	2,647	2,576
建築生産グループ	357	361	439	425	419
住宅・都市グループ	352	328	218	224	210
国際地震工学センター	648	666	545	506	485
法人共通	2,096	1,782	1,027	899	945
合 計	18,616	17,848	16,352	15,897	15,425

注）平成18年度の法人共通総資産が前年度比 7億55百万円減少（42%減少）となったのは、国庫納付金の支払額があったことが主な要因である。

(4) 目的積立金の申請、取崩内容等

平成20年度は、施設利用料等収入により生じた利益が前年度利益を下回ったため、目的積立金の申請を行っていない。また、目的積立金の取崩も行っていない。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは 32億 8百万円と、前年度比 1億42百万円増加（5%増加）となっている。これは、損益外減価償却等相当額が 1億 2百万円増加となったこと、引当外退職給付増加見積額が 29百万円増加となったことが主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
I 業務費用	2,160	2,066	2,060	2,115	2,116
損益計算書上の費用	2,414	2,365	2,280	2,290	2,290
（控除）自己収入等	△ 255	△ 299	△ 220	△ 175	△ 175
II 損益外減価償却等相当額	616	592	663	462	564
III 損益外減損損失相当額	—	—	18	—	—
IV 引当外賞与見積額	—	—	—	△ 3	1
V 引当外退職給付増加見積額	9	43	60	△ 24	5
VI 機会費用	512	574	582	517	521
VII 行政サービス実施コスト	3,298	3,275	3,382	3,066	3,208

（注1）平成17年度の引当外退職給付増加見積額が前年度比 34百万円増加（378%増加）となっている。これは、退職手当支給額の減少が主な要因である。

（注2）平成18年度の損益外減損損失相当額は、平成18年度から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されたためである。

2 施設等投資の状況（重要なもの）

○当事業年度中に完成した主要施設等

多目的型自己釣り合い式構造物試験装置（取得原価 71百万円）

耐火炉排煙用二次燃焼炉設備（増設）（取得原価 16百万円）

3 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算額	決算額	差額理由								
収入											
運営費交付金	2,080	2,080	2,051	2,051	2,028	2,028	2,045	2,045	2,011	2,011	
施設整備費補助金	99	99	126	93	93	88	90	117	87	87	繰越のため
施設整備資金貸付 金償還時補助金	330	330	—	—	—	—	—	—	—	—	
受託収入	83	217	83	256	160	194	160	166	160	194	予定を上回る増収入
施設利用料等収入	6	37	6	57	23	48	35	56	35	63	予定を上回る増収入
計	2,597	2,763	2,266	2,457	2,304	2,358	2,330	2,384	2,471	2,356	
支出											
業務経費	782	787	743	815	750	704	728	739	713	728	繰越のため
施設整備費	99	99	126	93	93	88	90	117	87	87	繰越のため
受託経費	81	194	81	225	155	182	155	151	155	182	支出が予定を上回った
借入償還金	330	330	—	—	—	—	—	—	—	—	
人件費	988	1,020	1,001	1,001	992	1035	1,054	1,092	1,038	1,034	
一般管理費	318	357	315	338	313	302	304	275	300	301	繰越のため
計	2,597	2,787	2,266	2,472	2,304	2,311	2,330	2,374	2,471	2,332	

注) 予算額の数字は、年度計画の数字を記入しております。

4 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、前中期目標期間の最終年度（平成17年度）予算額に対し、本中期目標期間の最終年度（平成22年度）までに15%に相当する額を削減すること及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化により5%に相当する額を削減することを目標としている。

平成20年度においても、一般管理費及び業務経費について、予算に定める範囲内で計画的・効率的な執行に努め、削減目標を達成した。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	137	100%	133	97%	129	94%	125	91%
業務経費	743	100%	743	100%	721	97%	713	96%

V 事業の説明

1 財源構造

当法人の経常収益は 23億8百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 19億79百万円（収益の 86%）、補助金等収益 82百万円（4%）、受託収入 1億10百万円（5%）、技術指導等収入 34百万円（1%）となっている。

2 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

当法人の事業に要する費用は 22億87百万円で、研究業務費については 17億37百万円、一般管理費については 5億50百万円となっている。

VI 平成20年度の業務の実施状況

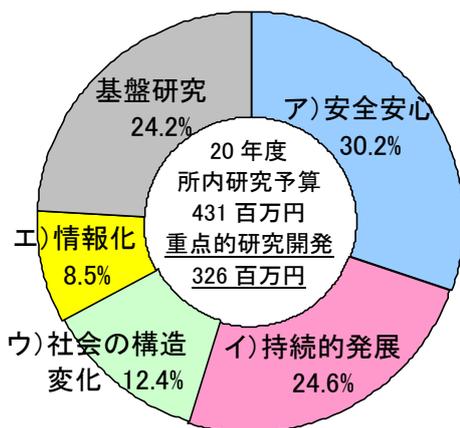
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

(1) 研究開発の基本方針

①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応

建築研究所では、国土交通大臣により示された4つの研究開発目標に従い、所として重点的かつ集中的に取り組む必要があり、また、社会的、国民的ニーズが高く、早急に対応を行うべき研究課題を「重点的研究開発課題」として設定し、「基礎的・先導的研究」「萌芽的研究」である「基盤研究課題」とともに体系的に研究を推進した。平成20年度はこのうち重点的研究開発課題に対して全体研究予算の75.8%を充当（中期目標期間の目標値：概ね70%）するなど、中期目標の達成に向けて重点的な研究開発を推進した。

研究費に占める重点的研究開発



内 訳	20年度		
	金額 (百万円)	研究費に 占める割合	件数
重点的研究開発	326	75.8%	18
うち、ア) 安心・安全	130	30.2%	7
うち、イ) 持続的発展	106	24.6%	5
うち、ウ) 社会の構造変化等	54	12.4%	3
うち、エ) 情報化技術・ツール	37	8.5%	3
基盤研究	104	24.2%	32
所内研究予算合計 (研究管理費を除く)	431	100%	50

②建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進

重点的研究開発課題のほかに、基礎的・先導的な研究（未知の現象を解明する研究）、萌芽的研究（将来の発展が期待される研究）で構成される基盤研究についても、計画的に遂行している。基盤研究は、その財源に応じて、運営交付金による基盤研究と競争的研究資金等外部資金による基盤研究の2種類がある。平成20年度は、運営交付金によるものを31課題、競争的研究資金等外部資金によるものを38課題設定し、所内の研究評価委員会（内部委員会）または競争的研究資金審査会等を経て、所として適切に取り組んだ。

(2) 他の研究機関等との連携等

①産学官との連携等による共同研究の推進

公的研究機関、大学、民間研究機関等の外部の研究機関との共同研究については、51件（うち新規18件）を実施した。

このうち15件は、平成20年度から始まった建築基準整備促進補助金事業（国土交通省住宅局建築指導課）との民間事業者と協力して共同研究を実施し、建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項に関連した基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案の基礎資料の作成を行った。

②研究者の交流

国内の研究者の受入れについて、平成20年度は客員研究員26名、交流研究員19名、合わせて45名を受入れた。また、海外からの研究者の受入れは、平成20年度は特にアジアからの受入れが多く、22名を受け入れた。

（3）競争的研究資金等外部資金の活用

科学研究費補助金等の競争的研究資金等外部資金については、年々厳しさを増す競争環境の中、大学や他の独立行政法人等の研究機関とも密接に連携を図りつつ、様々な分野の競争的研究資金等外部資金への申請を行った。この結果、平成20年度においては、新たに12課題が採択され、継続課題を含めると研究所全体として37件、約1億2千万円の競争的研究資金等外部資金を獲得した。

特に、低炭素社会の構築や安心安全に関する社会的要請が大きいことを踏まえ、環境及び安全安心につながる研究課題に関する競争的研究資金等外部資金の獲得に努めた結果、37件のうち、環境関係が10件、安全安心関係が17件となった。

受託研究（競争的研究資金等外部資金を除く）については、民間等から2件、約1,400万円の委託を受け実施した。

（4）技術の指導

公益法人、地方公共団体、民間企業等からの依頼を受け、審査会、委員会及び講演会等への役職員の派遣（315件）、書籍等の編集・監修（5件）など320件の技術指導を行った。

また、20年度より、国の施策に対する評価事業を開始した。

（5）研究成果等の普及

①研究成果の迅速かつ広範な普及

建築研究所の研究業務内容を広く一般に周知するため、建築研究所講演会を平成21年3月6日に一般公開の形で有楽町朝日ホールにて実施し、所内研究者他による研究成果のプレゼンテーション等を行い、研究成果の普及に努めた（聴講者は463人）。

その他に「住宅・建築の省CO₂シンポジウム～住宅・建築物省CO₂推進モデルの報告」、「耐震改修普及促進シンポジウム『戸建住宅の耐震改修－施主が動く仕組み作りへー』」、「超長期住宅

先導的モデル事業シンポジウム～超長期住宅先導的モデル事業の報告」などの研究成果の発表を行った。

研究開発の内容や成果、一般公開や各種会議のお知らせについては、建築研究所ニュースとして記者発表し、メディアへの広報活動を積極的に実施した（平成20年度に37件の記者発表を実施）。これに伴い、平成20年度には一般紙、専門紙等において、186件の建築研究所に関する記事（建築研究所で把握したもの）が掲載された。

科学技術週間に伴う一般公開（平成20年4月19日参加者169名）とつくばちびっ子博士2008に伴う一般公開（平成20年7月22日～8月29日参加者1,442名）を実施した。これら一般公開のほか、随時見学者を受け入れており、平成20年度に延べ691名の見学者を受入れた。

②論文発表と知的財産の活用促進

研究成果を査読付論文として関係学会等で発表することにより、質の高い研究成果の情報発信に努めた結果、日本建築学会論文集等で査読付論文79報が発表された。

民間との共同研究に係るものを中心として、平成20年度は「高齢者擬似体験装具」など4件の特許が登録された。この結果、平成13年度以降の特許登録件数は総計21件となった。

③研究成果の国際的な普及等

国際標準化機構、建築研究国際協議会等の海外での国際会議等に47件、延べ54名の役職員を派遣するとともに、このうち12件の国際会議は建築研究所が主催・共催して開催し、延べ21名の職員が発表者として参加した。

さらに専門家派遣制度により、国際協力機構の要請に基づき、「中華人民共和国・四川大地震復興支援・まちづくり分野におけるプロジェクト形成調査」など3件の技術協力案件に対して、延べ3名の職員を海外研究機関へ派遣した。

④建築物内の地震動観測の推進

平成20年岩手・宮城県沖地震に関連して、栗原市栗原文化会館及び大崎市鬼首出張所において余震観測を行った。これは地震によって近傍で大きな地震動が観測された地域で、余震の記録を収集し、地震被害と地震動特性との関連を検討することを目的としており、多くの貴重な記録を得ることができた。

（6）地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動

地震工学に関する研修については、国際協力機構等と連携し、長期・短期併せて開発途上国等から48名の研修生を受け入れた。

そのうち、平成19年9月から20年8月の地震工学通年研修には、16ヶ国から25名の研修生を受け入れ、全員に修士号学位を授与した。

なお、平成20年9月に開始した地震工学通年研修では、同年5月12日に発生した中国四川の

巨大地震により大きな被害を受けた中国から、四川大地震に対するわが国の復興支援対策の一環として、7名の研修生を受け入れた。この中国人研修生を含めて、平成21年3月末現在11ヶ国から22名の研修生が長期研修中である。

2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営における機動性の向上

平成13年度独立行政法人への移行以来、研究開発を的確に遂行できるよう、研究部門の組織は研究領域ごとのグループ制としている。また、各グループ内において、機動的に研究開発が進められるよう、研究者をフラットに配置する組織形態を基本とし、社会ニーズ・政策的要請の変化に対応するとともに、機動的かつ柔軟な組織運営を行った。

平成20年度より技術指導として、国の施策に対する評価事業に取り組むため、所内に超長期住宅評価室と省CO₂評価室を設置し、必要な分野の研究者を併任させることによりこの評価事業を適切かつ機動的に対応できる体制を構築した。

重点的研究開発課題の実施に当たっては、分野を横断する骨太な研究開発を実施するため、研究グループの枠を超えて、関連する研究者を集結したプロジェクト・チームによる研究開発を推進した。研究予算の配分も研究リーダーに一括配分し、研究課題内での各研究者への予算配分は研究リーダーにおいて行い、研究リーダーの中心的な役割を強化した。

(2) 研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築

「独立行政法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、研究課題を新規に立ち上げる場合、その実施前、中間段階、終了後において、研究者自らが行う「自己評価」、理事長をトップとする所内委員会により評価を行う「内部評価」、研究所が実施する研究課題のうち重要なものを対象とし、内部評価の客観性、公正さ、信頼性を確保するため、外部の専門家や有識者等で構成された外部有識者委員会による「外部評価」をそれぞれ行っている。これにより、課題設定が適切に行われるとともに、研究開発が効率的・効果的に行われるよう努めている。

平成19年度の終了課題の事後評価については平成20年5月～6月、平成21年度以降継続課題の中間評価及び平成21年度新規課題の事前評価については平成20年12月～平成21年2月にかけて、研究評価を行った。

研究評価の結果については、業務実績報告書及びホームページにおいて公表した。

第二期中期目標及び第二期中期計画に基づき、研究者の意欲向上と能力の最大限の活用等を図るため、平成20年度に研究者の業績評価システムを導入した。

(3) 業務運営全体の効率化

① 情報化・電子化の推進

決裁文書の電子決裁システムの本格運用に向けて、独立行政法人建築研究所決裁規程における決裁区分に関する達（平成19年達第11号）を改正し、電子化に向けた決裁案件の分類化を進め

ると共に、簡易な案件について電子決裁を導入し、所内体制を整備した。

②アウトソーシングの推進

アウトソーシングの推進にあたり、各業務の適否について、①当該業務について、外部の機関が固有のノウハウ・スキルを持ち、その専門性を活用する方が合理的・効率的であるか、②職員でなくとも実施できる業務であり、職員を他のより必要度の高い業務に従事させる方が合理的・効率的であるか、といった観点から検討を行っている。

この結果、平成 20 年度においては、研究支援業務（研究施設や庁舎の保全業務、施設設備の保守点検業務、施設整備の実施設計業務等）では 22 件、研究補助業務（試験体の作製、コンピュータプログラムの作成、単純な計測等）では 8 件のアウトソーシングを実施した。

③一般管理費及び業務経費の節減

所要額計上経費や特殊要因分を除いた一般管理費及び業務経費については、予算に定める範囲内で計画的・効率的な経費の節減に務め、削減目標を達成した。

（4）施設、設備の効率的利用

実験施設等の効率的な利用のため、主な施設について研究所としての年間の利用計画を策定し、それを基に外部の研究機関が利用可能な期間、実験施設等の利用に係る条件、手続及び規程（利用料等に係るものを含む）を整備し、ホームページ上で公表した。公表は早期に行うよう努めており、平成 20 年度は年度当初より早い 3 月 24 日より公表した。

以上により、平成 20 年度においては、30 件（利用料収入約 11,000 万円）の外部機関による施設・設備の利用があり、実験施設等の利用促進が図られた。

3 その他業務運営に関する事項

（1）施設及び設備に関する計画

当初の計画である「強度試験棟 多目的型自己釣り合い式構造物試験装置整備」及び「防耐火実験棟 加熱炉施設整備」を実施した。

（2）人事に関する計画

国家公務員の給与水準を十分に考慮し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与の見直しを行い、「独立行政法人建築研究所職員給与規程」を改定した。